

第2回 名寄市農業委員会総会（令和3年2月）会議録

日 時 令和3年2月26日（金）

午後1時27分 開始

午後2時18分 終了

開催場所 名寄市役所風連庁舎 3階 中会議室

日程表及び審査結果

日程	議案内容	議 件 名	件数	審査結果
第1		会議録署名委員の指名について		
第2	議案第1	設定された権利の合意解約について	1件	承認
第3	議案第2	農用地利用集積計画の作成について	9件	承認
第4	議案第3	農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について	6件	承認
第5	議案第4	農地法第5条第1項の規定に係る許可申請について	1件	承認
第6	報告第1	農地法第4条第1項第9号の規定に係る申出について	1件	承認
第7	報告第2	農地法第5条第1項の規定に係る許可申請の変更について	1件	承認
	その他			

第2回 名寄市農業委員会総会出席者名簿

1番 沼田清憲	10番 又村裕司	19番 小田桐正彦
2番 藤野修一	11番 中村敏夫	20番 新田司
3番 寺田仁志	12番 水間健詞	21番 阿部貴代美
4番 清水康史	13番 進藤博明	22番 竹部裕二
5番 村上清	14番 菅原一徳	24番 住田美紀
6番 越孝則	15番 武田修一	25番 横田浩二
8番 山上瞳	16番 上手浩幸	26番 村中洋一
9番 菅野真記子	17番 南原政幸	

欠席 7番 鈴木英二 18番 高橋貞雄 23番 林秀典
27番 日野勇一

第2回 名寄市農業委員会定例総会 会議録

日 時 令和3年2月26日（金）午後1時27分

会 場 名寄市役所風連庁舎 3階 中会議室

事務局長： 委員の皆様には大変お忙しいなかお集まりいただきましてありがとうございます。
それでは令和3年第2回農業委員会総会の開催にあたりまして進藤会長からご挨拶を
いただき、その後の議事進行をよろしく願いいたします。

議 長： 本日は何かとお忙しいなか総会にご出席いただきまして大変ありがとうございます。
それでは、令和3年第2回の名寄市農業委員会総会を開会いたします。
本日は欠席は7番 鈴木委員、18番 高橋委員、23番 林委員、27番 日野委員の4名
より欠席の連絡が来ております。よって農業委員会等に関する法律第27条第3項、在任
委員の過半数の出席ということで総会は成立いたします。

議 長： **日程第1、「会議録署名委員の指名について」**を議題に供します。会議録署名委員につきま
しては、16番 上手委員、17番 南原委員の兩名を指名いたします。よろしく願い
いたします。

議 長： **日程第2、議案第1号「設定された権利の合意解約について」**を議題に供します。
説明を求めます。

事務局長：（議案第1号 番号14番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号14番の説明が終わりました。
番号14番を承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号14番を承認することに決しました。

議 長： **日程第3、議案第2号「農用地利用集積計画の作成について」**を議題に供します。
まず**売買**の番号31番ですけれども、ここで私より意見がありますので議長を小田桐代理
と交代いたします。席移動につき暫時休憩とします。（13：35）

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。（13：36）
番号31番について事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第2号 番号31番について説明する。）

議長： 番号31番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

進藤委員： はい、議長。

議長： 13番、進藤委員。

進藤委員： 13番 進藤です。番号31番についてご説明いたします。本件の土地は先の議案第1号に出てきた土地を含む土地になっております。まず土地の所在ですけれども、地図9ページをご覧ください。御料13線の太い実線が横線の道道が走っていますけれども、御料13線の道道を北側に1線間程いったところにある角の土地になります。これらの土地については、1月26日にあっせん委員会を開催しております。農業委員会より林委員、横田委員、私、また13区の改善組合より3名の推進委員が出席してあっせん委員会を開催しております。これらの土地については、傾斜地であるということ、また区画が小さくて成形になっておらず斜めになっている土地で、非常に耕作もしにくいというような条件もありまして、これらの土地については反当田で6万円、畑で2万円という価格を設定いたしまして、〇〇さんの承認を得まして、買受人については〇〇さんが適当ということで〇〇さんにお聞きしたところ、この価格で引き受けていただけるということであっせん委員会は成立しております。特に問題はない案件と思いますが、よろしくご審議の程お願いいたします。以上です。

議長： 番号31番につきまして只今、進藤委員より詳しい説明がありました。
番号31番を承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長： 異議なしと認めます。よって番号31番を承認することに決しました。
席移動につき暫時休憩といたします。（13：40）

議長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。（13：41）
続きまして**賃貸借**に移りまして、**番号50番**について事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第2号 番号50番を読み上げ説明する。）

議長： 番号50番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

水間委員： はい。

議長： 12番、水間委員。

水間委員： 12番 水間です。番号50番について説明します。本件は〇〇〇〇さんと〇〇〇〇さんの賃貸の更新でございます。問題ない案件と思いますのでよろしくお願いたします。

議長： 只今、番号50番につきまして水間委員より賃貸の更新という意見がありました。
番号50番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号50番を承認することに決しました。
続きまして、**番号51番、52番、53番**について、一括して事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第2号 番号51番、52番、53番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号51番、52番、53番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

菅野委員： はい。

議 長： 9番、菅野委員。

菅野委員： 9番 菅野です。番号51番、52番、53番について説明いたします。本件は〇〇〇〇さん、〇〇さん、〇〇さんに対して〇〇〇〇〇〇〇〇さんの賃貸の更新となります。何ら問題ない案件かと思いますがよろしくお願ひします。

議 長： 只今、番号51番、52番、53番につきまして菅野委員より意見がありました。番号51番、52番、53番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号51番、52番、53番を承認することに決しました。
続きまして、**番号54番**について事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第2号 番号54番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号54番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

南原委員： はい。

議 長： 17番、南原委員。

南原委員： 17番 南原です。番号54番について説明いたします。所在地は、地図6ページをご覧ください。黄色マーカーの9線の下の方に西村川という川があります。その「西」という字の上側が本件の畑になっております。〇〇さんと〇委員は同じ地域で同じ地区とは異なる農地ですが、両者合意の上で新規に賃貸契約を結ぶものであり、問題ない案件と思ひますがよろしくお願ひします。

議 長： 只今、番号54番につきまして南原委員より意見がありました。番号54番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号54番を承認することに決しました。
続きまして、**番号55番**及び追加議案の**番号56番**について、一括して事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第2号 番号55番、56番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号55番、56番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

越 委員： はい。

議 長： 6番、越委員。

越 委員： 6番越です。番号55番、56番についてご説明いたします。こちら両案件とも賃貸の更新ということになっております。問題ない案件かと思えます。よろしく願いいたします。

議 長： 番号55番、56番につきまして只今、越委員より意見がありました。
番号55番、56番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号55番、56番を承認することに決しました。

議 長： 続きまして**使用貸借**に移りまして、**番号17番**について事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第2号 番号17番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号17番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

横田委員： はい。

議 長： 25番、横田委員。

横田委員： 25番 横田です。番号17番について説明いたします。所在地は地図9ページをご覧ください。9ページのところに御料4線という黄色いマーカー線であると思いますが、その上の方に御料ダムと書いてあります。御料ダムの少し上の方に4線と小さく書いてあるんですけども、その「線」の文字の左側が所在地になっております。1月25日に風連庁舎におきまして、私と林委員、進藤委員と地元改善組合より2名、事務局とであっせん委員会を開催いたしました。この土地はダムの下というか傾斜地が厳しくて、あと粘土地が多いという少し土地としては条件が悪いということで、買い手が前年まで賃貸していた〇〇さんが買っていただけるということになりました。単価については反当水田が7万5千円、畑が7千円で両者合意の上成立となっております。買い手の〇〇さんの希望により、公社に繋ぐまでの使用貸借となっております。何ら問題はないかと思えますが、ご審議の程よろしく願いいたします。以上です。

議 長： 番号17番につきまして只今、横田委員から意見がありました。
番号17番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって17番を承認することに決しました。

議 長： 日程第4、議案第3号「農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について」を議題に供します。番号20番について事務局の説明を求めます。

事務局： 議案第3号 番号20番について説明いたします。
本件は、智恵文小学校用地に隣接する市所有農地の売払処分に伴う許可申請案件ですが、本総会議案を委員の皆様へ送付後、市が行った本件に係る公募条件及び公有財産処分後の農地取得者による耕作状況に関する確認が必要となる状況が生じております。
このため、市の意向により1ヵ月程度の日数が必要となりましたので、本総会に議案上程が行われておりますが、市による確認作業のため、一旦審議を保留することとしてお願いいたします。

議 長： 只今、番号20番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

南原委員： はい。

議 長： 17番、南原委員。

南原委員： 17番 南原です。本件について、昨日事務局から連絡がありました。許可に当たっては、当然問題がないということを確認する必要がありますので、そのようにお願いいたします。
以上です。

議 長： ここで休憩を取ります。(13:49)

議 長： それでは休憩前に引き続き、議事を再開します。(14:04)
只今、番号20番の議案につきましては南原委員から意見がありましたとおり、本総会では審議を行わないこととして今後必要な確認を求めるということで異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。それでは番号20番につきましては審議保留ということに決しました。続きまして、番号21番について事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第3号 番号21番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号21番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

越 委員： はい。

議 長： 6番、越委員。

越 委員： 6番 越です。番号21番についてご説明いたします。まず土地の所在なんですけれども、地図6ページをご覧ください。1番上に14線という黄色いマーカーがあるんですけども、そのマーカーよりずっと道道を下にさがりまして、天塩川とぶつかった場所の左側が今回の土地となっております。こちらの農地ですけれども、当初あっせんによって地域で話していこうということで話を進めていた土地なんですけれども、今回、買い手の〇〇さんの方がこの土地に対する思い入れが強いということで3条によって次から自分が作りたという意志が強かったために、地域とも相談した結果、〇〇さんが良かったのではない

かということで、今回3条による売買で〇〇さんが作付けすることが決まっております。変則的ではあったんですけども、何ら問題ない案件かと思っておりますので皆様の慎重なご審議よろしくお願いいたします。以上です。

議 長： 番号21番につきまして只今、越委員より意見がありました。番号21番を承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって21番を承認することに決しました。続きまして、**番号22番**について事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第3号 番号22番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号22番の説明が終わりました。ここで皆さんより意見を求めます。

菅原委員： はい。

議 長： 14番、菅原委員。

菅原委員： 14番 菅原です。番号22番について説明いたします。土地の所在ですが、地図8ページをご覧ください。中央下に国道40号と黄色のマーカである右側に、一般廃棄物最終処分場の左側が所在地となります。この農地は、本件〇〇さんと〇〇さんが長い間賃貸を行っており、〇〇さんが市街地の緑町に引っ越すため全部まとめて処分したいということで、〇〇さんが欲しいということで3条による売買です。両者合意をしております。よろしくご審議の程お願いいたします。以上です。

議 長： 番号22番につきまして只今、菅原委員より意見がありました。番号22番を承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号22番を承認することに決しました。続きまして、**番号23番、24番、25番**について、一括して事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第3号 番号23番、24番、25番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号23番、24番、25番の説明が終わりました。ここで皆さんより意見を求めます。

武田委員： はい。

議 長： 15番、武田委員。

武田委員： 15番 武田です。番号23番、24番、25番につきましてご説明いたします。本来ですと日野委員の案件でございますが、本日欠席ということで私の方から説明させていただきます。まず番号23番、24番の所在ですが、地図8ページということで、東風連道道旭名寄線があります。その23線の交差点の道道の東側と、23線の南側ということになっております。この賃貸の部分については23線の南側と、道道の東側の一部ということになります。この案件につきましては番号23番、24番含めてなんですけれども、〇〇〇〇さんが昨年体の具合を悪くしたということで、このまま農業経営が出来ないということで一時

あっせんの申し出がありました。あっせんの申し出があったということで地域で協議をした訳なんですけれども、地域買受人の方から合意がされなかったということで、どうしても売買をする〇〇〇〇さんの方でもその人には売れないという意見がありまして、あっせんの申し出の取り下げがあった土地でございます。そのあと、〇〇〇〇さんについてもその後経営するわけにもいきませんので、番号23番の土地につきましては隣接で〇〇〇〇〇さんが耕作しております。宅地は少し離れてるんですけど耕作地があるということで、〇〇〇〇〇さんとの賃貸を申し出ております。

番号24番につきましては、同じく〇〇さんが隣接しております。先程の望湖台へ行く線の北側の1番北の方の1番ですけど、その部分については〇〇〇〇さんとの売買をしたいという申し出がありましたので、3条による売買ということになりました。この件についても問題ないかと思っております。

次に番号25番につきまして説明させていただきます。番号25番につきましては、所在は同じく地図8ページの望湖台線をずっと行きまして忠烈布の忠烈布川と書いてあります。ちょうどその「川」の文字辺です。本件は〇〇さんと〇〇さんの3条による売買です。ここは忠烈布川の改修工事が今年度から始まるということで川の測量に伴いまして、農地は〇〇さんが〇〇さんの部分をほとんど買ってはいたんですけど、宅地周りの畑の部分が残っていたということで、そこがまた河川改修に測量によってかかるということで、そこも同じく〇〇さん所有という形にしたいということでの3条での売買ということになっております。これについても問題ない案件かと思っておりますので、よろしく審議をお願いいたします。以上です。

議 長： 只今、番号23番、24番、25番につきまして、武田委員より意見がありました。番号23番、24番、25番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号23番、24番、25番を原案どおり承認することに決しました。

議 長： 日程第5、議案第4号「農地法第5条第1項の規定に係る許可申請について」を議題に供します。番号7番について事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第4号 番号7番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号7番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

南原委員： はい。

議 長： 17番、南原委員。

南原委員： 17番 南原です。番号7番について説明いたします。場所ですが地図6ページをご覧ください。中心に報徳という字があります。報徳の上の線の北側になっております。昨年砂利採取した土地の右側に当たります。説明会はコロナ禍のため中止になりましたが、昨年の続きということであり、何ら問題ない案件だと思っておりますがよろしくお願いいたします。

議 長： 番号7番につきまして只今、南原委員より意見がありました。番号7番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号7番を承認することに決しました。

議 長： 日程第6、報告第1号「農地法第4条第1項第9号の規定に係る申出について」を議題に供します。番号1番について事務局の説明を求めます。

事務局： (報告第1号 番号1番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号1番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

南原委員： はい。

議 長： 17番、南原委員。

南原委員： 17番 南原です。番号1番について説明いたします。昨年格納庫を建てましたが、一部農地にかかっていることが急遽分かり、転用申請を行いました。よろしくご審議の程お願いいたします。

議 長： 番号1番につきまして只今、南原委員より意見がありました。
番号1番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号1番を承認することに決しました。

議 長： 日程第7、報告第2号「農地法第5条第1項の規定に係る許可申請の変更について」を議題に供します。番号3番について事務局の説明を求めます。

事務局： (報告第2号を読み上げ説明する。)

議 長： 只今、番号3番の説明がありました。工事期間の変更ということです。
番号3番の変更を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号3番を承認することに決しました。

議長： 以上で提案しました議案審議は終了しました。
その他、みなさんから何かございますか。

特に無いようですので、以上で第2回名寄市農業委員会総会を閉会いたします。
(午後2時18分 閉会)

【公告：令和3年2月26日 番号16番】

会 長 進 藤 博 明

署名委員 上 手 浩 幸

署名委員 南 原 政 幸